

平成19年度（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	48,411	保険契約準備金	2,323,975
現 金	216	支 払 備 金	19,177
預 貯 金	48,194	責 任 準 備 金	2,294,617
買入金銭債権	308,338	契約者配当準備金	10,180
有 価 証 券	1,997,417	代 理 店 借 借	0
国 債	557,047	再 保 險 借 借	22,761
社 債	203,889	そ の 他 負 債	115,665
株 式	124,100	借 入 金	102,446
外 国 証 券	1,030,756	未 払 金	223
そ の 他 の 証 券	81,623	未 払 費 用	7,330
貸 付 金	109,704	前 受 収 益	288
保 險 約 款 貸 付	34,234	預 り 金	938
一 般 貸 付	75,469	預 り 保 証 金	181
有 形 固 定 資 産	39,589	仮 受 金	4,206
土 地	19,810	そ の 他 の 負 債	49
建 物	18,980	退 職 給 付 引 当 金	5,478
その他の有形固定資産	798	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	256
無 形 固 定 資 産	5,564	価 格 変 動 準 備 金	17,342
ソ フ ト ウ ェ ア	1,598	負 債 の 部 合 計	2,485,480
その他の無形固定資産	3,965		
代 理 店 貸 借	48	(純資産の部)	
再 保 險 貸 借	822	資 本 金	66,509
そ の 他 資 産	39,659	資 本 剰 余 金	65,490
未 収 金	9,765	資 本 準 備 金	65,490
前 払 費 用	504	利 益 剰 余 金	5,411
未 収 収 益	19,468	利 益 準 備 金	2
預 託 金	1,191	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,409
金 融 派 生 商 品	1,038	繰 越 利 益 剰 余 金	5,409
仮 払 金	7,558	株 主 資 本 合 計	137,411
そ の 他 の 資 産	132	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 33,717
繰 延 税 金 資 産	46,296	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,652
貸 倒 引 当 金	△ 1,690	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 29,065
投 資 損 失 引 当 金	△ 334		
		純 資 産 の 部 合 計	108,346
資 産 の 部 合 計	2,593,826	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,593,826

貸借対照表注記

- (注) 1. 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
なお、当年度より法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、当該変更による損益への影響は軽微であります。
なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。また、当該変更による損益への影響は軽微であります。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、第三者である格付機関により公表されている倒産確率に基づき、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行った額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、取引所の相場のない有価証券等の評価について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、東邦生命保険相互会社からの移転保険契約については、従来より保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく全期チルメル式により計算していましたが、当年度より財務の健全性を一層高める為上記の方法に変更致しました。この影響により、経常利益は従来の方法に比べて3,162百万円減少しております。
また、第三分野保険の負債十分性テストの結果をふまえ、監督官庁の許認可を前提に保険料積立金を794百万円積み増しております。
13. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は825,878百万円、時価は828,912百万円であります。
責任準備金対応債券にかかる運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。
当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、ALM部が定期的に確認しています。
責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下のようにより区分を設定しています。
・ 円貨建の個人保険・個人年金等(積立利率変動型等の一部商品を除き、合併等の契約引受状況を考慮して細分)
・ 米ドル建の予定利率市場連動型個人年金
14. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権の額は、2,302百万円であります。
それぞれの内訳は、以下の通りであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は149百万円、延滞債権額は1,840百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は311百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,348百万円であります。
16. 当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第16号)を適用して実施していただきました多数の円金利資産・保険負債から生ずる円金利リスクをデリバティブ取引を用いて減殺する「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジ手段の残存期間にわたって金融派生商品費用または金融派生商品収益として期間配分しております。

17. 特別勘定の資産の額は、5,774百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
18. 関係会社に対する金銭債務の総額は5百万円であります。
19. 繰延税金資産の総額は、59,351百万円、繰延税金負債の総額は、13,055百万円であります。
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、933百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額19,139百万円、保険契約準備金18,555百万円、価格変動準備金6,279百万円、退職給付引当金1,951百万円、仮受金中の継続保険料1,158百万円及び貸倒引当金593百万円であります。
当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額6.00%であります。
20. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機等があります。
21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- | | |
|----------------|-----------|
| イ 前年度末現在高 | 11,833百万円 |
| ロ 当年度契約者配当金支払額 | 5,076百万円 |
| ハ 利息による増加額 | 9百万円 |
| ニ 契約者配当準備金繰入額 | 3,414百万円 |
| ホ 当年度末現在高 | 10,180百万円 |
22. 関係会社の出資金は7,784百万円であります。
23. 担保に供されている資産の額は有価証券3,597百万円であります。
24. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は120百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は26,277百万円であります。
25. 1株当たりの純資産額は410,775円88銭であります。
26. エイアイジー・スター生命との経営統合については、経営統合に向けた諸準備の状況等を総合的に判断した結果、平成19年2月26日開催の取締役会において、関係監督当局の許認可等を前提に統合予定日を平成21年1月から3月の間にすることを決議しています。
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,946百万円および永久劣後特約付借入金51,500百万円を計上しております。
28. 外貨建資産の額は1,202,302百万円であります。(主な外貨額8,809,108千円ドル、1,008,679千豪ドル、360,365千ユーロ)
外貨建負債の額は721,615百万円であります。(主な外貨額6,681,160千円ドル、543,093千豪ドル)
29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は6,719百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
30. 退職給付債務に関する事項は次の通りであります。
- (1) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|-----------------------|-----------|
| イ 退職給付債務 | △5,811百万円 |
| ロ 年金資産 | 423百万円 |
| ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △5,388百万円 |
| ニ 会計基準変更時差異の未処理額 | －百万円 |
| ホ 未認識数理計算上の差異 | －百万円 |
| ヘ 未認識過去勤務債務 | －百万円 |
| ト 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ) | △5,388百万円 |
| チ 前払年金費用 | 90百万円 |
| リ 退職給付引当金 | △5,478百万円 |
- (2) 退職給付債務等の計算基礎
- | | |
|------------------|-----------|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ 割引率 | 1.75% |
| ハ 期待運用収益率 | 3.25% |
| ニ 会計基準変更時差異の処理年数 | 変更年度に一括償却 |
| ホ 数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に費用処理 |
| ヘ 過去勤務債務の処理年数 | 発生年度に費用処理 |
31. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金229,333百万円を含んでおります。
32. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		528,426
保険料	等 収	407,331
再保	入料	378,648
資産	入益	28,682
利息	112,272	
預有貸不	96,493	
の	828	
有金	74,192	
そ	4,425	
年	3,207	
保	13,840	
責	13,012	
そ	1,326	
	1,075	
	364	
	8,822	
	22	
	2,303	
	5,598	
	898	
経常費用		510,278
保険	等 支 払	289,517
保年給解そ再	金	45,847
責任	28,490	
支契	56,686	
約者	126,024	
産	2,190	
支有有有為投資そ特	30,278	
の	941	
保	932	
税	9	
減	146,718	
退	3,338	
役	12,606	
そ	7,094	
	300	
	115,981	
	334	
	539	
	5,630	
	892	
	64,581	
	8,519	
	2,584	
	3,139	
	1,004	
	1,303	
	256	
	230	
経常利益		18,148
特別利益		2,768
固定	等 処 分 益	2,741
貸	戻 入 額	27
特別損失		1,953
固定	等 処 分 損	139
価	金 繰 入 額	1,813
契約者	配 当 準 備 金 繰 入 額	3,414
引	前 当 及 期 純	15,548
人	税 税 等 純	3,719
法	人 期	2,955
法	人 期	2,955
当	人 期	8,874

損益計算書注記

- (注) 1. 関係会社との取引による収益の総額は 369 百万円、費用の総額は 99 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券 9,353 百万円、株式等 2,545 百万円、国債等債券 1,113 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、株式等 6,565 百万円、外国証券 5,152 百万円、国債等債券 889 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券 6,149 百万円、株式等 944 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 176 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 6,505 百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価損が 202 百万円含まれております。
7. 1 株当たりの当期純利益は 62,206 円 67 銭であります。
8. 再保険収入には、出再保険事業費受入 2,887 百万円を含んでおります。
9. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係わる再保険料 10,885 百万円ならびに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額 15,270 百万円を含んでおります。

10. 退職給付費用の総額は、1,941 百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。

イ 勤務費用	1,734 百万円
ロ 利息費用	70 百万円
ハ 期待運用収益	△10 百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	－ 百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	146 百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	－ 百万円
合計	1,941 百万円

11. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有 被所有割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	AIG ファイナンシャル・ アシュアランス・ ジャパン株式会社	(被所有) 直接 10%	長期借入金 (注 1)	-	借入金	72,000
		(所有) 直接 5%	借入金利息の支払 (注 1)	2,851	未払費用	38

(注 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

12. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。